

| | | | | | | |
|------|--|--|------------|--------------|---|--------------------------------|
| 団体名 | | 社会福祉法人 武蔵野 | | | | |
| 事業 | ① 指標名 | 桜堤ケアハウスデイサービス検討への対応（事業と体制の在り方）、ハビット相談待機期間の短縮 | | | 目標値 | デイサービスの転用後への対応、ウィズ・ハビットの在り方の検討 |
| | 過去の実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | （過去の実績についての説明） | |
| | （単位：） | | | デイサービス転用への準備 | 桜堤地区福祉サービス再編の庁内検討委員会に参加したほか、ハビットでは地域の関係機関と連携し待機期間の短縮を図った。 | |
| | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目 | | | | (2) 事業評価の導入と事務事業の見直し | |
| | 設定理由等 | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 桜堤ケアハウスのデイサービスは、赤字が続いていること及びデイサービスの転用の検討がなされることから、財務への影響、人的資源の再配置等を検討し、その後の事業への円滑な対応を図る必要がある。ハビットは、相談待機日数は短縮したが依然20日を超えており、ケアハウスのデイサービス転用の動向も踏まえて、改善に取り組む。 | | | | |
| 内容 | 取組 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 桜堤地区福祉サービス再編委員会の報告書に基づき、デイサービス利用者移管のロードマップの作成、当該職場職員の配置転換の時期や採用等の検討、財務への影響等を検討する。 みどりのこども館を児童発達支援センター化する準備を着実に進めるとともに、デイサービスセンターの新用途への対応について市と協議しながら適切な対応を行い、相談待機期間の短縮を図る。 | | | | |
| | 内容 | | | | | |
| 財務 | ② 指標名 | 法人全体会計の収支差額の拡大 | | | 目標値 | 40,000,000円 |
| | 過去の実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | （過去の実績についての説明） | |
| | （単位：円） | 11,985,241 | 35,955,646 | 47,144,050 | 事業活動・施設整備・その他活動の合計収支では黒字を維持できているが、平成30年度は事業活動収支が赤字となった。 | |
| | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目 | | | | (1) 経営健全性の確保 | |
| | 設定理由等 | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 入所施設開設にあたって、これまで収支黒字だった障害部門においても厳しい状況が見込まれており、法人全体の収支が悪化する懸念がある。平成31年度からの収益が20億円以上の社会福祉法人への会計監査人設置義務付けは延期されたものの、市からの建設補助終了後の借入れ返済のための貯蓄、施設改修・修繕のための積立などのため、一層の収益性拡大と経費の削減を行う必要がある。 | | | | |
| 内容 | 取組 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 赤字拠点の収支改善のため、正規・非正規職員の配置の検討、利用者増への取組を推進し、赤字幅の縮減に努める。 黒字拠点の収支拡大のため、食品事業の一体的な販売促進、hicobaeの物品販売促進、職員の資格取得の推進、職員数の適正化検討、利用者数の拡大、寄付金収入の積極的な推進などに取り組む。 | | | | |
| | 内容 | | | | | |
| 内部管理 | ③ 指標名 | 交代勤務、職員配置等、人事体制の検討 | | | 目標値 | 給与制度の改正 |
| | 過去の実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | （過去の実績についての説明） | |
| | （単位：） | | | 新交代制勤務の試行 | 働きやすい職場づくりに向けて、ゆとりえでは新交代勤務を施行したほか、給与制度の検討を進めた。 | |
| | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針（平成21年2月改正）の具体的な取組の該当項目 | | | | (6) 組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進 | |
| | 設定理由等 | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 障害部門・高齢部門ともに交代制勤務（夜勤を伴う勤務）での採用が難しい状況が続く中で、2019年4月から年5日の有給取得義務も始まったため、勤務条件の改善は急務である。人員確保と適正配置、人事・給与制度など様々な面から対応が必要のため。 | | | | |
| 内容 | 取組 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 昨年度の取組内容を踏まえ、勤務体制を検討するほか、必要な人材を確保し、適正な配置を行い、無理のない交代勤務体制を構築する。また給与制度を検証し、総合的な改定を検討するとともに交代制勤務の処遇改善を検討し、安定した人材確保と財務運営を図る。 | | | | |
| | 内容 | | | | | |